資料５－１

運行協議会の経緯について

１ 運行協議会の役割について

千葉市の、コミュニティバスは、既存路線の退出によって生じた交通不便地域の解消を目的として運行しております。
当地区のコミュニティバスについても、フラワーバスや千葉シティバスの退出により平成１０年度より運行を開始しました。
コミュニティバスは一般の路線バスと異なり、地元・行政・運行事業者の３者が意見を出し合いながら運行しております。
運行協議会は、その３者が集まり意見交換をする貴重な場となっております。

２ 運行協議会の経緯について

第１回運行協議会（平成２４年1月２８日）
以前は、泉地域といずみ台ローズタウン地域とに、２つの協議会があり、それぞれ別々に協議していたが、より効率的なコミュニティバスの運行に向け、協議会を１つにまとめた。
第１回の協議会では、会長・副会長及び協議会設置要綱を定めルート再編に向けた協議を始めた。

↓

第２回運行協議会（平成２４年３月２０日）
既存のコミュニティバスのルートは路線が重複していたり、目的地へ着くために時間がかかったりと非効率な状態である。
コミュニティバスをより使いやすく効率的なものにするためルートの再編を行うことを周知した。

↓

第３回運行協議会（平成２４年６月９日）
前回の協議会で承認していただいた方針に基づき作成した新ルート（案）を提示した。
提示したルート（案）に基づき、各地域より要望を出していただき、第４回協議会にて修正案を提示する。

↓

第４回運行協議会（平成２４年１０月１３日）
地域から頂いた要望に基づき、前回提示したルートを修正し、再度提示した。
ルートについては、運行協議会の承認を得られた。

↓

第５回運行協議会（平成２５年３月２日）
ダイヤを作成し、協議会で提示した。
次回協議会は業者を選定後に予定しており、最終的な調整を行う。